

葛巻町出産・子育て応援事業【PR版】

葛巻町では安心して出産・子育てができる環境の構築のため、切れ目のない支援を行っております。

1 支援内容

- (1) 保健師等による面談や子育て相談、乳幼児健診の実施などの出産・子育てサポート
- (2) 経済的支援

	町独自事業	国事業
出産前	【マタニティライフサポート助成】 <ul style="list-style-type: none">・ 5万円(出産までの通院費用などの支援)・ 1万円上限(出産時の保護者の宿泊費用など)	【出産応援ギフト】 <ul style="list-style-type: none">・ 5万円※妊娠届出時の面談等実施後に支給
出産後	【出産祝金】 <ul style="list-style-type: none">・ 第1子：10万円 第2子：20万円・ 第3子以降：30万円・ 出産6か月以降に交付	【子育て応援ギフト】 <ul style="list-style-type: none">・ 対象児1人につき5万円※出産後の面談等実施後に支給

※いずれも申請書等の必要書類の提出が必要です。詳しくは交付要綱などをご覧ください。

2 対象者等

事業名	対象者
マタニティライフサポート助成	<ul style="list-style-type: none">・ 申請時に葛巻町に住民登録し実際に居住している方・ 母子健康手帳を交付されている方・ 宿泊費用助成は配偶者やパートナーも対象
出産祝金	<ul style="list-style-type: none">・ 出産前から葛巻町に住民登録を行い実際に居住し、出産後も6ヶ月以上居住している方で、出産後も引き続き5年以上住民登録を行い、居住しようとする方
出産応援ギフト	<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠届出時に葛巻町に住民登録がある妊婦(面談やアンケートの回答が必須) <p>※令和4年4月1日以降に出産し、その後葛巻町に転入された方は葛巻町からギフトが支給されます。ただし、以前お住まいの市町村から同様の支援を受けていない方が対象です。</p>
子育て応援ギフト	<ul style="list-style-type: none">・ 出生届出時に葛巻町に住民登録があり対象児を養育する保護者(面談やアンケートの回答が必須) <p>※令和4年4月1日以降に出産し、その後葛巻町に転入された方は葛巻町からギフトが支給されます。ただし、以前お住まいの市町村から同様の支援を受けていない方が対象です。</p>

【担当・お問い合わせ】
葛巻町役場健康福祉課健康係 TEL:0195-65-8991